



令和 4 事業年度

事業報告書

自：令和 4 年 4 月 1 日から

至：令和 5 年 3 月 31 日まで

国立大学法人山形大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
5. 組織図	4
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	7
11. 役員等の状況	9
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
(1) 貸借対照表（財政状態）	
(2) 損益計算書（運営状況）	
(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	
(4) 主なセグメントの状況	
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 1
3. 重要な施設等の整備等の状況	2 1
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	
(4) 当事業年度において担保に供した施設等	

4. 予算と決算との対比	21
--------------	----

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況	23
2. 事業の状況及び成果	23
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
4. 社会及び環境への配慮等の状況	29
5. 内部統制の運用に関する情報	29
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
7. 翌事業年度に係る予算	34

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	35
2. その他公表資料等との関係の説明	37

国立大学法人山形大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

山形大学は、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指しています。

令和4年度においては、第4期中期目標・中期計画期間のビジョンである「幸福な社会を実現する人材の育成」、「持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進」、「地域の創成を加速する社会との共創の場の構築」、「高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築」、「持続的に発展する経営体としての自己変革」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画

山形大学は、令和3年度に新たな将来構想として「山形大学将来ビジョン—つなぐちから。山形大学—」を策定しました。これは、山形大学が激変の時代においても大学の存在意義を発揮し、社会の紐帯となって活躍していくため、「つなぐちから」をキーワードとし、地域社会とともに歩む大学の真の在り方を心に刻むべく策定したものになります。

基本宣言

**山形大学は、社会と「共に育ち、共に創り、共に生きる」を実践し、
一人ひとりが幸せを手にする世界を目指します。**

**山形大学は、あらゆる垣根を越えて、
人と人、知識と知識を縦横無尽につなぐちからで、
新時代を切り拓く人材と新たな知を創出し、多様な人々が出会い活躍する
「コモンズ」として、地域から愛され、地域と共に発展する大学になります。**

また、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」の3つの使命及び「学生教育を中心とする大学創り」、「豊かな人間性と高い専門性の育成」、「『知』の創造」、「地域創生及び国際社会との連携」、「不断の自己改革」という5つの基本理念のもとで、

- ①幸福な社会を実現する人材の育成
- ②持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進

- ③地域の創成を加速する社会との共創の場の構築
- ④高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築
- ⑤持続的に発展する経営体としての自己変革

を第4期中期目標のビジョンとし、以下の活動を展開します。

①幸福な社会を実現する人材の育成

主体的で実践的な学びを中核に据えた教育を通じて、社会の変化に柔軟に対応する能力の源となる豊かな人間性・幅広い教養・課題解決力を高める専門性・グローバルな視点を身に付け、幸福な社会のあるべき姿を自ら描いて社会変革を牽引する人材を育成します。知識集約型社会に対応した新たな教育内容・教育手法を導入する教育改革を行うとともに、機関解析（IR（Institutional Research））に基づく教育の質保証を推進します。

②持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進

地域・国・地球規模の諸課題を解決し、社会の持続的な発展に貢献する先進的研究を推進するとともに、学問の自律性から生まれる独創的な研究と、地域多様性に根ざした個性的な研究を創出します。新たな思想・科学・技術を生み出す研究基盤を強化し、未踏の分野に挑戦する次世代の研究者を育成します。

③地域の創成を加速する社会との共創の場の構築

総合大学としての幅広い学術活動と各キャンパスの地域特性を活かし、多様な文化の醸成、新たな価値の創出、産業の活性化と支援、健康で幸福な生活の実現、さらには様々なライフステージでの人材育成に至る広い領域で、地域から世界に広がる共創の場を形成し、社会との協働を推進します。

④高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築

多様で特徴的な高度医療の推進により、附属病院の各種拠点機能を強化し、地域医療の最後の砦としての役割を強化します。さらに、各種医療人財、高度な医療専門職の育成を推進し、地域のステークホルダーと連携して充実した地域医療体制構築の中心的役割を果たします。

⑤持続的に発展する経営体としての自己変革

ガバナンス改革を推進し、経営体としての透明性を一層高めるとともに、IR（Institutional Research）による分析・評価で資源を効率的に調達・活用し、地域社会のコモンズとして持続的に発展する経営基盤を強化します。また、部局を越えた協働や外部との交流を促進して、経営課題に戦略的・機動的に挑戦する人材を育成し、教職員の成長を大学の活性化につなげるマネジメント改革を推進します。

2. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の 4 学部を有する大学として設置されました。

昭和	29 年 4 月	工学専攻科設置及び工業短期大学部併設
	34 年 4 月	教育専攻科及び農学専攻科設置
	39 年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）
	42 年 6 月	人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）
	45 年 4 月	大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）
	46 年 4 月	理学専攻科設置
	47 年 4 月	人文学専攻科設置
	48 年 9 月	医学部設置（6 学部と教養部を持つ総合大学に発展）
	50 年 4 月	養護教諭特別別科設置
	54 年 4 月	大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置
	58 年 4 月	工学部に夜間主コース（B コース）設置（工業短期大学部の廃止）
平成	5 年 4 月	大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）
	8 年 4 月	教養部廃止
	9 年 4 月	大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更
	11 年 4 月	大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）
	16 年 4 月	国立大学法人法により、国立大学法人山形大学に移行
	17 年 4 月	地域教育文化学部設置（教育学部の改組）
	21 年 4 月	大学院教育実践研究科（専門職学位課程：教職大学院）及び大学院地域教育文化研究科（修士課程）設置（大学院教育学研究科の改組）
	21 年 10 月	基盤教育院の設置
	27 年 4 月	学術研究院の設置
	28 年 4 月	大学院有機材料システム研究科（修士課程・博士課程）設置
	29 年 4 月	人文社会科学部の設置（人文学部の改組） 学士課程基盤教育機構の設置（基盤教育院の改組）
令和	3 年 4 月	大学院社会文化創造研究科（修士課程）の設置 （大学院社会文化システム研究科及び大学院地域教育文化研究科の改組）

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

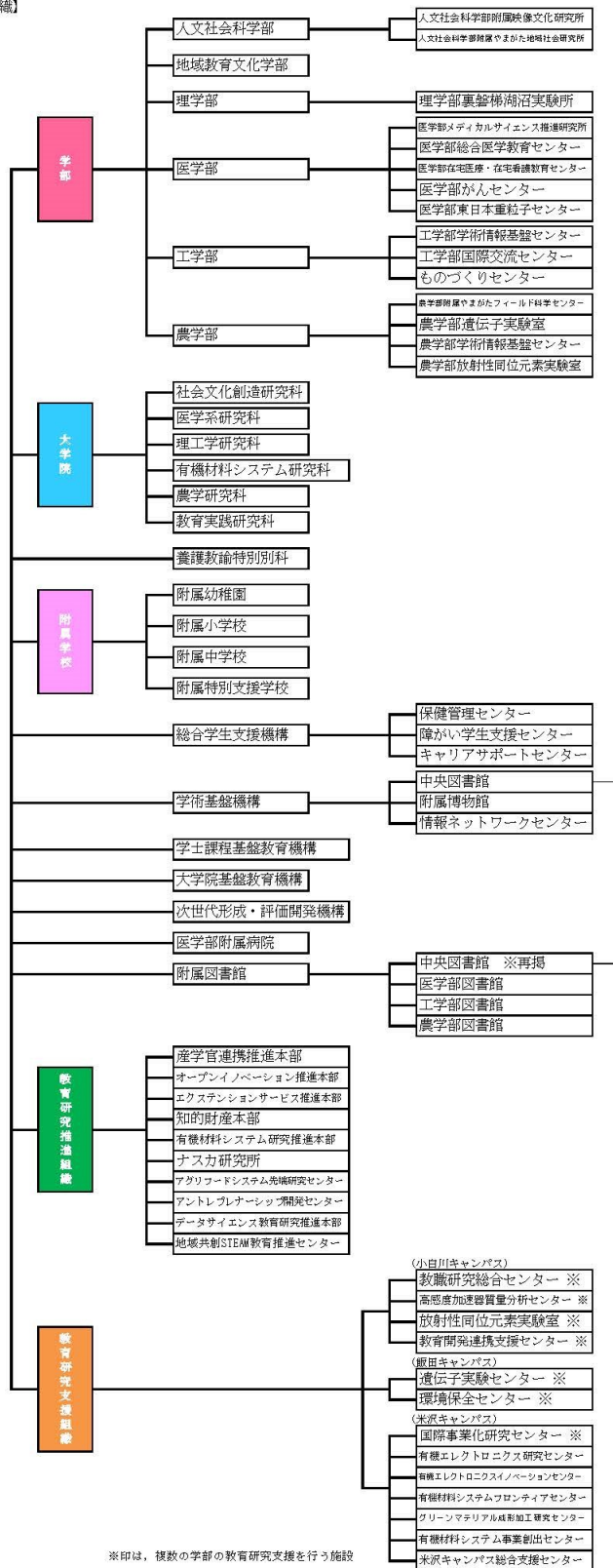
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

【運営組織】



【教育研究組織】



6. 所在地

○小白川キャンパス（本部所在地）	: 山形県山形市
○飯田キャンパス	: 山形県山形市
○附属学校	: 山形県山形市
○米沢キャンパス	: 山形県米沢市
○鶴岡キャンパス	: 山形県鶴岡市

7. 資本金の額

52,827,150,045円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	8,729人
学士課程	7,322人（うち夜間主コース 208人）
修士課程	994人
博士課程	254人
専門職学位課程	38人
別科	48人
科目等履修生等	73人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 1,291人（うち常勤 866人、非常勤425人）
職員 2,102人（うち常勤1,498人、非常勤604人）

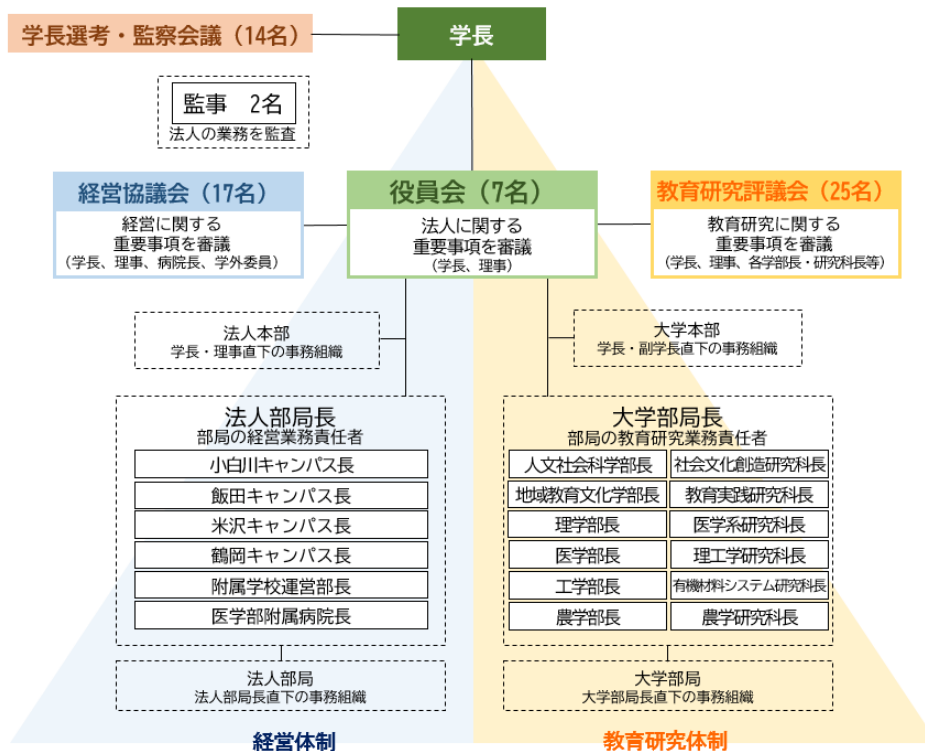
（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で17人（0.72%）増加しており、平均年齢は40.3歳（前年度40.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は7人で、地方公共団体からの出向者89人、民間からの出向者はありません。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、組織の自立と責任体制の明確化による効果的な組織運営の実現を目指し、経営面と教学面を分離させたガバナンス体制を構築しており、学内規則に経営面と教学面の各組織とその権限等について「国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則」及び「国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程」にて規定しています。



令和2年12月には国立大学法人山形大学内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備及び運用に関し、学長が内部統制最高管理責任者として最終責任を負う体制を整備しました。

また、内部統制を適切に実施し把握するため、総務関係業務を担当する理事、部局長等を構成員とする国立大学法人山形大学内部統制会議を必要に応じて開催し、改善策を講じる体制となっております。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程」第3条第1項により、学長が行うこととなっております。ただし、いくつかの業務については、同規程第3条第2項により、学長から理事又は副学長へ意思決定の権限が委任されております。

なお、学長や理事又は副学長が当法人の重要事項について意思決定を行う際には、「国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則」第13条第1項により、役員会の審議に付すこととされており、また、経営に関する重要事項について意思決定を行う際には、同規程第15条第1項により、経営協議会の審議に付し、教育に関する重要事項について意思決定を行う際には、同規程第16条第1項により、教育研究評議会の審議に付し、意見を伺うこととなっております。

内部統制システムについて

【概要】

令和2年12月に内部統制に係る規程を定め、本学の内部統制システム(役員(監事を除く。))の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、モニタリングの考え方等を整理した。

コンプライアンスと内部統制システムの関係

・内部統制システムとは

内部統制システムとは、「役員(監事を除く。))の職務の執行が国立大学法人法及び他の法令に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制」です。

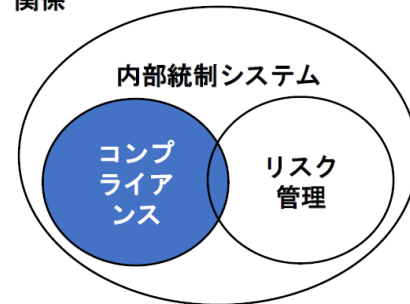
また、内部統制を整備する4つの目的とは、「業務の有効性と効率性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」、「財務報告等の信頼性」です。(平成26年11月28日付け総務省通知「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」)

これらのことから、コンプライアンスは内部統制システムの枠組みの中で一体的に推進していくことになります。

・コンプライアンスとリスク管理の関係

内部統制システムの一部であるリスク管理(危機管理を含む広義のリスク管理)では、法令違反、金銭的損失、社会的信頼の喪失等のリスクが現実化することを法令及び規則等によって対応、予防しリスク管理を行う場合も多いことから、コンプライアンスとリスク管理(広義)は密接に関係しているといえます。

内部統制システム、リスク管理との関係



国立大学法人山形大学業務方法書

- 内部統制システム
- モニタリング

【従前】

- (1) 国立大学法人山形大コンプライアンス推進規程
- (2) 山形大学コンプライアンス指針

コンプライアンスに基づくモニタリング

【現行】

- (1) 国立大学法人山形大コンプライアンス推進規程【改正】
- (2) 山形大学コンプライアンス指針

【令和2年12月2日制定】

国立大学法人山形大学内部統制規程

内部統制規程に基づくモニタリング

- ・日常的モニタリング
- ・定期モニタリング
- ・臨時モニタリング
- ・独立的評価

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	玉手 英利	令和2年 4月 1日 ～令和8年3月31日	平成15年4月 山形大学理学部教授 平成20年4月 山形大学評議員 (～平成25年3月) 平成25年4月 山形大学理学部長 (～平成31年3月) 平成28年4月 山形大学小白川キャンパス 長 (～令和2年3月) 令和 2年4月 山形大学学長
理事 (R3.3.31まで 研究, 社会連 携, 知的財産担 当) (R4.3.31まで 研究, 社会連携 担当) (R4.4.1から 研究, 産学連携 担当)	飯塚 博	令和2年 4月 1日 ～令和6年 3月31日	平成15年4月 山形大学工学部教授 平成16年4月 山形大学評議員 (～平成19年8月) 平成23年9月 山形大学工学部長 (～令和2年3月) 平成23年9月 山形大学大学院理工学研究 科長 (～令和2年3月) 平成28年4月 山形大学米沢キャンパス長 (～令和2年3月) 令和 2年4月 山形大学理事
理事 (教育, 入学試 験担当)	出口 毅	令和2年 4月 1日 ～令和6年 3月31日	平成20年4月 山形大学地域教育文化学部 教授 平成21年4月 山形大学大学院教育実践研 究科教授 平成27年4月 山形大学附属学校運営部長 (～平成28年3月) 平成28年4月 山形大学地域教育文化学部 長 (～平成31年3月) 平成28年4月 山形大学大学院地域教育文 化研究科長 (～平成31年3月) 平成28年4月 山形大学大学院教育実践研 究科長 (～令和2年3月) 平成30年4月 山形大学副学長 令和 2年4月 山形大学理事
理事 (R3.3.31まで 学生支援, EM ・IR, 広報担 当) (R4.3.31まで 学生支援, IR, 広報担当) (R4.4.1から 学生支援, 学術 基盤, 広報担 当)	矢作 清	令和2年 4月 1日 ～令和6年 3月31日	平成28年4月 山形大学学長付主幹専門員 平成29年4月 山形大学総務部長 令和 2年4月 山形大学理事

役職	氏名	任期	経歴
理事 (R3.3.31まで 評価, 病院, 財務担当) (R3.4.1から病 院, 財務担当)	根本 建二	令和2年 4月 1日 ～令和6年 3月31日	平成19年 4月 山形大学医学部附属病院教授 平成28年 4月 山形大学医学部附属病院長 (～令和2年 3月) 令和 2年 4月 山形大学理事
理事 (R4.3.31まで 企画, 評価, 総 務, 危機管理, 内部統制担当) (R4.4.1から 企画, 評価・I R, 総務, 危機 管理, 内部統制 担当)	花輪 公雄	令和3年 4月 1日 ～令和6年 3月31日	平成 6年 4月 東北大学理学部教授 平成20年 4月 東北大学理学部長 (～平成22年 3月) 平成20年 4月 東北大学大学院理学研究科 長 (～平成22年 3月) 平成24年 4月 東北大学理事 (～平成30年 3月) 平成30年 4月 東北大学名誉教授 令和 3年 4月 山形大学理事
理事 (施設担当) (非常勤)	瀬瀬 晃	令和2年 4月 1日 ～令和6年 3月31日	平成14年 6月 株式会社福島博報堂代表取 締役社長その後、株式会 社盛岡博報堂、株式会 社秋田博報堂、株式会 社福島博報 堂及び株式会社仙台博報 堂の代表取締役社長及び取締 役並びに株式会社青森博報 堂の取締役を歴任 平成24年 7月 株式会社東北博報堂顧問 (～平成25年 3月) 平成25年 6月 株式会社福島銀行社外取締 役～現在) 令和 2年 4月 山形大学理事 (非常勤)
監事	渡辺 均	平成28年 4月 1日 ～令和6年 8月31日	平成23年 6月 株式会社山形銀行常務取締 役 (～平成28年 3月) 平成26年 8月 山形県立保健医療大学理事 (～平成28年 3月) 平成28年 4月 山形大学監事
監事 (非常勤)	大森 夏織	令和2年 9月 1日 ～令和6年 8月31日	平成 4年 4月 東京南部法律事務所弁護士 平成26年 4月 関東弁護士会連合会常務理 事 平成27年 4月 東京弁護士会副会長 平成30年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成31年 4月 弁護士政治連盟常任理事 令和 2年 9月 山形大学監事 (非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財務状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
資産合計	127,101	124,346	121,243	121,036	120,149
負債合計	56,528	54,015	49,414	46,107	33,702
純資産合計	70,572	70,331	71,829	74,929	86,447

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	3,156
土地	42,959	大学改革支援・学位授与機構 債務負担金	31
減損損失累計額	△ 5,178	長期借入金	15,676
建物	79,425	引当金	
減価償却累計額等	△ 39,794	退職給付引当金	159
構築物	5,483	その他の固定負債	3,479
減価償却累計額	△ 2,658	流動負債	
工具器具備品	49,264	運営費交付金債務	84
減価償却累計額	△ 34,069	その他の流動負債	11,113
その他の有形固定資産	6,308	負債合計	33,702
その他の固定資産	2,020	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	2,001	政府出資金	52,827
その他の流動資産	14,385	資本剰余金	14,327
		利益剰余金	19,292
		純資産合計	86,447
資産合計	120,149	負債純資産合計	120,149

※百万単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致していない（以下の表も同じ）

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比887百万円（0.7%（以下、特に断らない限り前期比・合計））減の120,149百万円となっています。

主な増加要因としては、構築物が屋外運動場（野球場等）の完成に伴い267百万円（10.4%）増の2,824百万円となったこと、投資有価証券の取得により、196百万円（21.2%）増の1,119

百万円となったこと、減価償却引当特定資産へ507百万円（令和4年度からの新規事項）を繰入れたことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が減価償却費等により1,969百万円（4.7%）減の39,630百万円となったこと、現金及び預金が減価償却引当特定資産への繰入により、581百万円（22.5%）減の2,001百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は12,405百万円（26.9%）減の33,702百万円となっています。

主な増加要因としては、ミッション実現加速化経費の執行残の繰越により、運営交付金債務が84百万円（前年度は中期目標期間最終年度により全額収益化のため未計上）となったこと、未払金が大型契約の支出の増により、958百万円（20.1%）増の5,736百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返負債が令和4年度から会計基準の改定により廃止となり、14,895百万円減となったこと、長期未払金が長期リース契約の減により、455百万円（13.4%）減の2,942百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和4年度末現在の純資産合計は11,518百万円（15.4%）増の86,447百万円となっています。

主な増加要因としては、令和4年度から会計基準の改定により資産見返負債が廃止となり当期末処分利益へ計上されたことにより、当期末処分利益が10,418百万円（517.0%）増の12,433百万円となったことが挙げられます。

（2）損益計算書（運営状況）

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常費用	40,868	42,274	42,472	44,144	45,593
経常収益	41,932	43,327	43,453	45,823	46,450
当期総損益	1,107	1,119	1,137	2,015	12,433

※会計基準改訂に伴い、当期総利益のうち臨時利益として、資産見返運営費交付金等戻入3,853百万円、資産見返寄附金戻入2,619百万円、資産見返物品受贈額戻入4,971百万円、建設仮勘定見返負債戻入15百万円、特許権仮勘定見返負債戻入13百万円は期首に計上した資産見返負債の収益化額を計上している。

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	45,593
業務費	
教育経費	2,071
研究経費	2,288
診療経費	17,645
教育研究支援経費	447
人件費	19,836
その他	1,976
一般管理費	1,224
財務費用	95
雑損	5
経常収益(B)	46,450
運営費交付金収益	11,017
学生納付金収益	5,205
附属病院収益	24,415
その他収益	5,812
臨時損益(C)	11,463
目的積立金取崩額(D)	113
当期総利益(B-A+C+D)	12,433

(経常費用)

令和4年度の経常費用は1,448百万円(3.3%)増の45,593百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が医療材料費等の増加により、1,283百万円(7.8%)増の17,645百万円となったこと、受託事業費が予算の執行の増等により、68百万円(17.1%)増の472百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究費が昨年度で大型プロジェクトの終了等に伴う支出の減により、470百万円(37.7%)減の776百万円となったこと、教員人件費が教員の定年退職及び若手教員採用数の増により、92百万円(1.0%)減の9,277百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は626百万円(1.4%)増の46,450百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が外来診療の増加により、1,408百万円(6.1%)増の24,415百万円となったこと、寄附金等収益が会計基準の改定に伴い資産見返負債廃止による収益化額の増等により、207百万円(52.9%)増の600百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究収益が昨年度で大型プロジェクトの終了等に伴う支出の減により、453百万円(32.6%)減の939百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 11 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入に 11,473 百万円（会計基準の改訂による資産見返負債の廃止に伴い、期首に計上した資産見返負債の収益化額）、目的積立金取崩額 113 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は前期比で 10,418 百万円（517.0%）増加し 12,433 百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）（単位：百万円）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,799	4,386	3,033	6,427	3,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,406	△ 1,361	190	△ 7,584	△ 2,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	824	△ 1,681	△ 1,810	△ 2,137	△ 1,866
資金期末残高	2,881	4,225	5,639	2,345	1,767

②当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,847
人件費支出	△ 20,349
その他の業務支出	△ 20,524
運営費交付金収入	11,101
学生納付金収入	4,651
附属病院収入	24,061
その他の業務収入	4,906
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,557
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,866
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 577
VI 資金期首残高(F)	2,345
VII 資金期末残高(G=E+F)	1,767

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,580 百万円（40.1%）減の 3,847 百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,017 百万円（4.4%）増の 24,061 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、診療関連業務支出が 1,132 百万円（8.0%）増の△15,304 百万円、補助金等収入が 1,825 百万円（50.9%）減の 1,763 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,026百万円(66.3%)増の△2,557百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が6,785百万円(43.5%)減の△8,801百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が3,500百万円(29.9%)減の8,200百万円となったこと、減価償却引当特定資産の繰入による支出が507百万円(令和4年度新規計上)となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは270百万円(12.6%)減の△1,866百万円となっています。

主な減少要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が129百万円(14.8%)減の△744百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

<大学病院のミッション>

山形大学医学部附属病院は、山形県の医療の最後の砦として、県内で最も進んだ医療機器を導入し先進医療の提供すること、山形県内における唯一の特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院及び令和元年度より指定を受けたがんゲノム医療拠点病院として高度な医療を提供することで、地域医療の中核的役割を担っています。

<大学病院の中・長期の事業目標計画>

1. 経常的な計画（附属病院の理念）

山形大学医学部附属病院は、下記理念のもと「人間性豊かな信頼の医療」の追求を目指しています。

1. 診療科間の垣根を取り払い、病院全体として適切な医療を提供します。
2. 情報開示に努め、社会に開かれた病院を目指します。
3. 個々の患者さんに適した先進医療の開発・導入に努めます。
4. 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成します。

2. 重要な計画

重粒子線がん治療装置は、山形大学医学部が装置の設計段階から関与し、高レベルの省エネルギー・省スペースを達成した世界最先端の装置で2021年より本格的に治療を開始し、今年度は治療者数の増加を目指します。また、2019年、本院は、がんゲノム医療を行う全国34のがんゲノム医療拠点病院の一つに指定されました。がんゲノム医療は、患者さんのがんの遺伝子異常を調べ、そのがんに最適な治療を行う個別化医療で本院は、今後、このがんゲノム医療を推進すると共に、がん以外の疾患も対象としたゲノム医療の体制整備を進めてまいります。

3. 施設・設備の計画

先進医療を提供するため医療機器の更新については、財務担当副院長を主担当とする経営改善ヒアリングを開催し、各診療科から必要な機器を申請の上、要望機器の稼働状況や新しい機器であれば先進医療における必要性、また医療安全の観点から選定し、限られた予算の範囲内で効果的に整備を進めています。

令和4年度における取組

【COVID-19 対応に関する取組】

本院では、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大してからも、難易度の高い手術を可能な限り実施し、重い病気の患者さんの治療を積極的に行っています。また、がん治療に代表される高度先進医療も、新型コロナウイルスの感染が拡大する前と同じように積極的に実施しており、特定機能病院として重い病気の患者さんを守るという役割を果たし続けています。

また、山形県からの要請を受けて、新型コロナウイルスに感染した患者さんを収容するための病床を27床確保しました。本院は、山形県や県内の感染症指定病院と連携しながら、新型コロナウイ

ルスに感染した患者さんの中でも、特に症状が重く、大学病院での治療を求められる患者さんに対応する役割を担っています。

【教育・研究の取組】

○地域医療臨床実習の充実

令和4年6月に第13回山形県広域連携臨床実習運営会議を開催し、地域医療機関での実習の実施状況、感染症下における継続可能な臨床実習の在り方、今後の臨床実習学生の受け入れ数及びスケジュール等について協議を行いました。広域連携臨床実習の連携先は現在14施設ですが、今後の実習に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実習病院等の拡充等について検討していく予定です。また、臨床研修医のマッチング数は16人で、東北7大学で最も多く確保することができました。

○3D画像・VR画像を用いた授業の実施

今年度は大学改革推進等補助金(ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材育成事業)により3D画像・VR画像を用いた授業の教育機器を整備し、仮想現実を活用した講義・実習を行いました。今後は、Yamagata University faculty of Medicine Advanced Innovation Center (YU-MAIセンター)を設置し感染症禍においても持続可能な教育を実践できるよう、オンラインを活用したプログラム開発、教育手法・コンテンツ開発等、教育の高度化に取り組む予定です。

○山形県との連携

令和2年度末に山形県と山形大医学部は、県民の肝がんの罹患(りかん)率と死亡率が全国で最も低くなったことを公表しました。令和4年度もさらなる県民の健康促進のため、山形県から委託を受けて「健康長寿日本一」の実現に向けた山形県がん克服事業を推進しました。

【診療の取組】

○山形県医療的ケア児等支援センターの開設

令和4年7月、院内に山形県医療的ケア児等支援センターを開設しました。支援センターでは、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の支援を行い、安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に寄与することを基本理念に、医療的ケア児とその家族に関わる多機関・多職種をつなげ、共に課題解決を目指し、地域共生社会の育成に貢献していきます。

○ロボット支援手術等診療設備の拡充

本院では、ロボット支援下手術の件数増加に伴い、本年度ロボット手術システム「ダヴィンチ」を新たに1台追加し、2台体制での運用が始まりました。今後より一層、高度先進医療を推進し、根治性を向上させつつ体への負担が少ない手術を目指していきます。

【経営状況】

病院の経営状況について、入院患者数は 180,134 人、稼働率 78.5%（前年度入院患者数 181,300 人、稼働率 79.0%）、手術件数は 5,810 件（前年度 5,813 件）と減少したものの、外来患者数は 320,155 人（前年度外来患者数 307,706 人）と増加し、入院診療単価は 89,124 円（前年度 86,520 円）、外来診療単価も 26,283 円（前年度 24,177 円）と増加し、附属病院収益は前年度から 1,089 百万円（4.9%）増の 23,532 百万円となりました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 23,532 百万円（86.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他 3,797 百万円（13.9%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 16,609 百万円、人件費 8,971 百万円、その他 454 百万円となっています。

下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、当該セグメント情報を基に、経常損益から減価償却費や引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用を控除し、資産の取得や借入金の返済などに要した額を加算して算定したものでありますが、「I 業務活動による収支の状況（A）」は、昨年度比 352 百万円減の 3,237 百万円となっており、「VI 収支合計」は 1,274 百万円となっております。

附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んでいるものの、償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しておりますが、新型コロナウイルスの影響や光熱費・物価高騰の影響もあり、依然として病院経営が厳しい状況にあることに変わりありません。附属病院の経営企画部門において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析、改善の取組を進めるとともに、大学においても附属病院の財務状況を逐次把握しつつ、附属病院の使命を果たすため引き続き経営改善に努めていくこととしています。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,237
人件費の支出	△ 8,952
その他の業務活動による支出	△ 14,891
運営費交付金収入	2,479
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,269
特殊要因運営費交付金	210
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
附属病院収入	23,532
補助金等収入	972
その他の業務活動による収入	96
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 442
診療機器等の取得による支出	△ 1,432
病棟等の取得による支出	0
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	9
その他の投資活動による支出	△ 9
その他の投資活動による収入	990
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,571
借入れによる収入	-
借入金返済による支出	△ 947
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 37
リース債務の返済による支出	△ 512
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 73
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,224
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	50
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 184
寄附金を財源とした活動による支出	△ 4
受託研究及び受託事業等の実施による収入	234
寄附金収入	4
VI 収支合計 (F = D + E)	1,274

②東日本重粒子センターセグメント

医学部東日本重粒子センターは、重粒子線治療に関する円滑な運営を行うとともに、医学部及び医学部附属病院において、重粒子線治療に関する診療、教育及び研究の推進を図ることを目的として設置しています。令和4年度においては、次世代型重粒子線がん治療装置の完成及び当初予定していた全ての症例に対して治療を開始する等の事業を行いました。

治療装置の開発事業については、既稼働の固定照射室に加え、世界最小型の回転ガントリー照射室を稼働させ、患者に対し360度、治療に最も適した角度からの照射治療を実現しました。

治療については、既に開始していた前立腺がんに加え、頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍、転移性腫瘍、大腸がん術後再発と治療可能症例を増やし、10月には、食道、肺、すい臓、肝臓、腎臓及び子宮頸がんの当初予定していた全ての症例の治療を可能とした。治療は順調に推移し、令和4年度は、目標を超えた524人の患者を治療しております。

教育については、本装置による医学部学生への最先端がん治療の実践教育及び医学物理士の養成が進展しています。

研究については、重粒子線治療と外科的治療のコンバージョンによる新たなすい臓がん治療を始め実践的な研究を始めています。

一方、重粒子線治療装置は大電力を使用する必要があるため、エネルギー価格の世界的な高騰により経費が増額し、収支が圧迫されてきています。

東日本重粒子センターセグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益883百万円（89.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益12百万円（1.2%）、その他90百万円（9.2%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費1,036百万円、研究経費141百万円、人件費112百万円、その他19百万円となっています。

今後は、エネルギー価格の高騰に対応すべく、治療件数のさらなる増加による収入増を検討していく必要があります。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 12,433,520,312 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、507,952,672 円を目的積立金として申請しています。

令和4年度は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 1,211,862,581 円を取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(小白川) 屋外運動場及び地域連携施設 (取得原価 1,141,746,200 円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(飯田) YU-MAI センター 1,952,350,000 円 (取得原価登録見込額)

(飯田) YU-MAI センターⅡ 819,040,000 円 (取得原価登録見込額)

(米沢) 体育館改修 255,430,000 円 (取得原価登録見込額)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

小白川キャンパス体育管理室の除却

(取得価額 5,258,138 円、減価償却累計額 5,258,130 円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	47,663	51,933	43,333	47,301	43,628	46,115	45,312	49,246	43,932	48,265	
運営費交付金収入	11,377	11,567	11,079	11,717	10,717	11,001	10,726	11,050	10,982	11,101	(注1)
補助金等収入	388	1,411	672	712	702	2,169	1,296	3,178	997	1,761	(注2)
学生納付金収入	4,797	4,820	4,795	4,737	4,742	4,640	4,692	4,660	4,656	4,651	
附属病院収入	19,245	20,435	19,933	21,009	20,637	20,075	21,363	23,042	21,963	24,055	(注3)
その他収入	11,853	13,699	6,851	9,124	6,828	8,228	7,233	7,314	5,332	6,695	(注4)
支出	47,663	48,941	43,333	44,663	43,628	43,857	45,312	45,999	43,932	46,474	
教育研究経費	15,482	15,131	14,795	14,980	14,554	14,250	16,770	15,305	14,783	14,757	
診療経費	19,520	20,035	20,317	21,593	21,244	20,725	21,859	22,403	22,534	25,125	(注5)
その他支出	12,661	13,774	8,220	8,089	7,828	8,880	6,682	8,291	6,614	6,591	
収入－支出	-	2,992	-	2,638	-	2,257	-	3,246	-	1,790	

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金については、計画の段階で予定していなかった受入があったことにより、予算額に比して決算額が 118 百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった補助金の受入があったため、予算額に比して決算額が 764 百万円多額となっています。なお、補助金等収入には、授業料

等減免費交付金が 328 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 附属病院収入については、外来患者及び入院患者にかかる診療単価の増等により予算額に比して決算額が 2,091 百万円多額となっています。

(注4) その他収入については、目的積立金取崩について事業年度内に前中期目標期間繰越積立金の承認を受け、一部の事業を実施したことにより、予算額に比して決算額が 1,363 百万円多額となっています。

(注5) 診療経費については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して、決算額が 2,590 百万円多額となっています。

※詳細につきましては、各年度の決算報告書をご参照ください。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 46,450 百万円で、その内訳は、附属病院収益 24,415 百万円（52.6%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 11,017 万円（23.7%）、学生納付金収益 5,205 百万円（11.2%）、その他の収益 5,812 百万円（12.5%）となっています。

また、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っています（令和 4 年度期末残高 16,773 百万円（既往借入れ分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、山形大学では中期目標のビジョンの一つである「幸福な社会を実現する人材の育成」を実現するために、これからの時代に求められる能力を有した人材を輩出するための教育改革の基本方針を策定するとともに、文理横断的な教育プログラムの構築及び数理・データサイエンス・AI 教育を全学的に展開するための取組を実施しました。

<特筆すべき活動・成果>

①令和 5 年度からの教育改革

「山形大学将来ビジョン」における「教育のビジョン」及び「創造性及び豊かな人間性を有する人材を育成する」という教育の基本理念に基づき、新時代に相応しい人間力、特に「深く考え実行する力」「果敢に挑戦する心」を養い、知・徳・体の調和のとれた人材を社会に輩出することを目標に以下の方針を策定しました。

- ・目標設定・スケジュール設計・時間管理と実行・振り返り・修正という PDCA サイクルを学ぶ自律的学習のためのメタ学習に関する科目である「みずから学ぶ」や、現代を生き抜く上で直面する諸問題を応用・学際的な視点から学び、考えられる能力を育むための授業科目である「現代を生きる」を新設

- ・対面とオンライン教育の効果的な組合せを検討し、かつ 8 週単位のインテンシブ教育の導入を図るとともに、学修効果の向上を図るため、2 学期 4 ターム制の導入

②数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）認定

数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な能力及び実践的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とした文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」において、本学の「データサイエンスマイスター制度」がリテラシーレベルとして認定されました。令和 5 年度からは、基盤共通教育科目での 1 科目必修化を決定しており、リテラシーレベル認定者 100%の達成を目指します。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、山形大学では中期目標のビジョンの一つである「持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進」を実現するために、国際的に通用する高い水準にあると認められる研究拠点や、その研究成果により社会、とりわけ地域に大きく貢献すると認められる研究拠点を重点的に支援しました。また、将来、そのような拠点となり得る学

内の研究グループを発掘し育成することを目的とした「YU-COE（山形大学先進的研究拠点）形成支援」を行うとともに、若手研究者や大型競争的研究費にチャレンジする意欲の高い研究者を支援するための総合支援パッケージを構築しました。

<特筆すべき活動・成果>

①ナスカ研究の成果

山形大学の研究グループは、ペルー人考古学者と共同で、人間、ラクダ科動物、鳥、シャチ、ネコ科動物、蛇などの地上絵 168 点を、南米ペルーのナスカ台地とナスカ市街地付近で新たに発見しました。これらは航空レーザー測量とドローンを活用した現地調査（令和元年6月～令和2年2月）、その後のデータ分析などによって発見されたもので、紀元前100年～紀元300年頃に描かれたと考えられます。このうち36点もの地上絵が、ナスカ市街地のすぐ近くのアハ地区で発見されました。この地区ではすでに合計41点の地上絵の存在が山形大学によって平成26年と平成27年に公表されたため、これらを保護するためにペルー文化省と共同で平成29年に遺跡公園が設立しました。今回の発見によって、この遺跡公園には合計で77点もの地上絵が集中していることが判明し、今回の研究成果はAIを用いたナスカ地上絵の分布調査およびその保護活動に積極的に利用します。



<新たに発見された地上絵の1点>

②山形大学アントレプレナーシップ開発センターの設置

文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」で培ってきた経験と実績（本学が協働機関として実施した「EDGE-NEXT 人材育成のための共創エコシステムの形成」が【S】評価を獲得）をもとに、アントレプレナーシップ教育を進めるための全学的機能を有する組織として、令和4年4月に「山形大学アントレプレナーシップ開発センター」を設置しました。

本センターでは、質の高いプログラムを継続的に提供するために、国内外における組織的（コロンビア大学などの他大学、山形県など）・人的（実務家教員、客員教授、リエゾンアドバイザーなど）なネットワークの充実を図っています。加えて、本学の教育カリキュラムでの単位化の検討、学部との連携（協力教員の配置）も進めています。

本センターが提供する「新事業創出イノベーションプログラム」及び「リーンマネジメント推進リーダー育成コース」の総受講者数は、学生・社会人を合わせて624人となりました。

③山形大学アグリフードシステム先端研究センターの設置

アグリフード科学及びシステム化に関する研究力強化のため、全学の教育研究推進組織として、令和4年7月に「山形大学アグリフードシステム先端研究センター（YAAS）」を設置しました。これまで同キャンパスで進めてきた食料自給圏（スマート・テロワール）の研究成果と、全学的な先進的研究拠点（YU-COE）の研究成果を有機的に融合させ、大学・研究機関、関連企業、農業従事者等が共創したオープンイノベーションによって、農と食を繋ぐスマートアグリフードシステムの確立を目指しています。

令和5年3月には「食・農業・まちづくり」をテーマに「スマートシティ・カンファレンス」を開催し、県内市町村、地元企業、教育機関、本学関係者の約60人が参加しました。今後も地域の企業や農業従事者との協働により、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市である鶴岡市の食産業の発展に貢献するとともに、雇用創出等による地域経済の活性化、さらには、アフリカやアジアを中心として、気候変動や人口増加が引き起こす食に関わる諸課題の解決や、各地の「食文化」の維持に貢献します。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、山形大学では中期目標のビジョンの一つである「高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築」を実現するために、山形大学医学部東日本重粒子センターにおける治療の推進のほか、ロボット手術、ハイブリッド手術、低侵襲デバイス治療等の低侵襲治療、重症心不全・呼吸不全の治療の推進及びオーダーメイド型医療に向けたがん遺伝子パネル検査を推進しています。

<特筆すべき活動・成果>

①山形大学医学部東日本重粒子センターの本格稼働

山形大学医学部東日本重粒子センターでは、平成27年に開始した次世代型重粒子線がん治療装置の開発が終了し、令和4年10月からは予定していた全ての症例に対し重粒子線がん治療を実施しています。

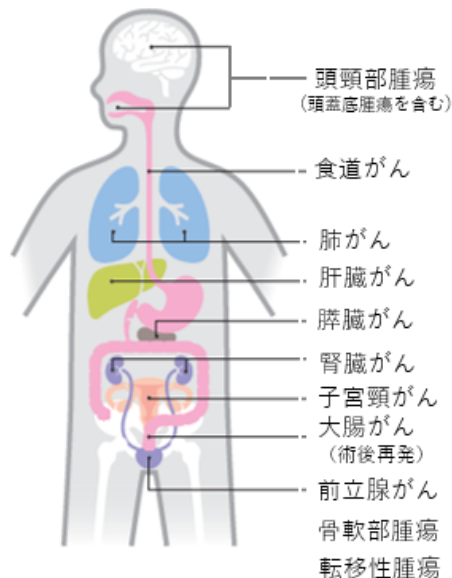
導入した治療装置は、

1. 超電導電磁石を用いた世界最小型回転ガントリー照射装置
2. 新開発の超小型のスキヤニング電磁石による、高速3次元スキヤニング照射
3. 省エネルギー型シンクロトロンと少人数スタッフ対応の easy-operation システム導入
4. 省設置スペース設計まで実現した世界最小の設置面積

などの先端技術が組み込まれ、すでに韓国の2大学に同型装置の設置が進められ、「山形モデル」として世界展開を目指す性能を有しています。

本センターでの重粒子線がん治療は、令和3年2月に前立腺がんの治療を開始しており、令和4年5月からは、回転ガントリー照射装置の運用を開始し、頭頸部腫瘍を始めに順次症例を拡大、現在は下図に示した全ての症例の治療を行っています。

本格稼働後の治療は順調で、令和4年度は、目標を超えた524人を治療しました。



<回転ガントリー照射装置>

<重粒子線治療が可能な症例>

②山形県医療的ケア児等支援センターを設置

山形県内に居住する医療的ケア児及びその家族、その他関係者に対し、専門的にその相談対応や、情報の提供、助言その他の支援などを行う「山形県医療的ケア児等支援センター」を令和4年7月に山形大学医学部附属病院地域医療連携センター内に設置しました。

本センターでは、家族や関係機関からの悩みや困りごとなどの相談を受け、最適な支援機関・施策の紹介や、医療・保健・福祉・教育・保育・労働などの関係機関が有する必要な情報を提供するとともに、研修などの人材育成や情報発信にも取り組みます。また、医ケア児全数把握や個別のニーズ調査を行うとともに、地域格差なく課題解決ができるよう支援していきます。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、山形大学では中期目標のビジョンの一つである「地域の創成を加速する社会との共創の場の構築」に基づき、本学が地域と共に持続可能な“幸福社会”を実現し、“頼れる知のパートナー”として地域の持続的発展を支える社会基盤となるための基本方針として「山形大学における社会との共創に係る基本方針」を策定しており、「やまがた社会共創プラットフォーム」の設置等の取組を実施しています。

<特筆すべき活動・成果>

①イノベーション・コモンズ（小白川の陸上競技場改修、健康と学びのサポートセンター設置）

本学は、将来ビジョンに掲げる「つなぐちから。山形大学」をキーワードに、大学の知とインフラを活かした地域活性化の促進を目指し、山形大学小白川キャンパスをイノベーション・コモンズ（共創拠点）化するため、令和4年5月に陸上競技場をリニューアルしました。また、同キャンパス内には総合窓口となる「健康と学びのサポートセンター（CWB）」を設置して、本センターに置かれる「体の健康部門」「心の健康部門」「知の健康部門」の3部門が体の健康だけでなく、心の健康や豊かさも含めた市民サービスを構築します。

今後、小白川キャンパスでは多様な人々が集い、安心安全な環境でのびやかに活動するイノベーション・コモンズとして、キャンパスのサービス機能を拡張し、様々なパートナーと共に地域の活性化に貢献します。



<イノベーション・コモンズ オープンセレモニーの様子>

②やまがた社会共創プラットフォームの設置

地域の課題は非常に複雑で困難なものも多く、また絶えず変化しており、もはや、地方公共団体、大学、産業界それぞれの立場からのみで地域課題の解決やイノベーションを創出することは限界になっています。そのために、我が国の人口は減り続けるという事実と正面から向き合い、地域を支える大学等、地方公共団体、産業界等がどのような行動を起こすべきかを恒常的に同じテーブルで話し合い、対策を講じていくことが求められています。

そこで、山形大学では、山形県内の産業界、高等教育機関、山形県内自治体、金融界、医療界が一体となって山形県内の地方創生について議論する場の設置を提唱し、令和4年10月に本学を事務局とする「やまがた社会共創プラットフォーム」を設置しました。

本プラットフォームでは、山形県内における産学官金医の連携の下、地域を支える多様な人材の育成及び県内産業の変革に貢献できる人材を創出するとともに、高等教育機関が有する様々な知的資源の更なる活用により、山形県内高等学校からの県内大学進学率向上など、地域の持続的発展を目指しています。

○やまがた社会共創プラットフォーム HP <https://www.yamagata-u.ac.jp/yamapura/>

③山形大学 STEAM 教育推進センターの設置

本学の最先端の施設や研究成果を活用し、山形の子どもたち誰もが豊かな学びへアクセスできる機会を創り出すとともに、子どもたちが未来を生き抜く力を高めるきっかけを多彩に提供するセンターを目指し、『地域の子どもたちに多様な知（STEAM 教育）をじかに届ける開かれた大学へ』をミッションとした「山形大学 STEAM 教育推進センター」を令和 4 年 4 月に設置しました。

令和 4 年度は、まず、学内関係教員のハブとなり地域へ向けた STEAM 教育の知の集約化を進め、その成果として 10 名の学内教員が連携した新規企画「やまだいキッズラボ 2022」を開催するに至りました。また、学外機関とのハブにもなり、学内教員と学外機関との連携による STEAM 教育活動支援事業を「29 件」実施しました。これらを通じ、当初目標であった第 4 次山形県科学技術政策総合指針（令和 3 年 3 月）で掲げる「科学イベント等の参加者数 13,000 人／年」の 50%程度（6,500 人）を初年度から超える延べ 8,670 名の STEAM イベント参加をサポートしました。また、各事業に対する教育的・地域社会的効果の可視化のために NPS（Net Promoter Score）を算出しており、令和 4 年度実施の中には+40 程度の高い効果を示したプログラムもあり、本事業が山形県民へ高い教育効果・社会的効果をもたらしていることが示されました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスク評価と対応について「国立大学法人山形大学業務方法書」（詳細については、第 11 条～第 19 条参照）に定めており、主要な業務実施の障害となるリスクとして、①事故、災害その他緊急事態発生、②情報システムに係るリスク、③入札・契約に関するリスク、④研究に係るリスク、⑤情報に係るリスクを挙げております。

発生又は発生が予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処し、又は未然に防止するため、「国立大学法人山形大学危機管理規程」及び「山形大学における危機管理対応指針」を定め、平常時及び緊急時の危機管理体制について規定しております。平常時には、危機管理委員会においてマニュアルの整備や未然防止に必要な各種取組を行い、緊急時には、事象発生を発見又は予見した学生や教職員が部局長に一報を入れる義務があることを明確にするとともに、部局長は対策本部の設置ほか必要な措置を講じる義務があることを明確にしております。

また、時代の変化に伴い生じている様々なリスクに機動的に対処するため、令和 3 年度に危機管理室が新設され、事件・事故や感染症、災害及び火災、情報セキュリティインシデント等について包括的に対応する体制を整備しております。

なお、コンプライアンスやリスク管理に対する取組を強化するため、学内のページに「コンプライアンス違反を根絶するための全教職員向け「e ラーニング研修パッケージ」」のページを作成し、研修の実施時期、受講対象者等を網羅した一覧を掲載しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、リスク評価と対応について「国立大学法人山形大学業務方法書」（詳細については、第 11 条～第 19 条参照）に定めており、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フロー

の各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取組を行うこととしている。

- (1) リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- (2) 把握したリスクを低減するための検討
- (3) 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- (4) 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

4. 社会及び環境への配慮等の状況

山形大学では、社会及び環境への配慮を含めた本学が掲げる3つの使命を果たすため、山形大学将来ビジョン「つなぐちから。山形大学～共育・共創・共生による持続可能な幸福社会の実現～」を策定し、特に社会及び環境へ配慮した取組として、次の事項を実施しています。

・環境情報の促進等に関する特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）第9条第1項の規定に基づき、本学が行う事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等についてまとめた「環境報告書」を毎年度公表しています。

環境報告書「山形大学における環境への取り組み」

URL <https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/environment/>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人山形大学業務方法書において内部統制に関する基本的事項を定めており、令和2年12月に国立大学法人山形大学内部統制規程を制定し、本学の内部統制の仕組みを整備しました。当事業年度における運用状況は以下のとおりとなっております。

①利益相反マネジメントに関する事項

内部統制規程に基づく臨時モニタリングとして、令和3年度は利益相反マネジメントを対象とし、部局の体制の現状調査を行ったところ、部局毎にマネジメントの実態が異なっていたことが判明しました。

上記現状を踏まえ、全学の利益相反マネジメント委員会において、全学統一の申告制度の導入を柱とする利益相反マネジメント体制の整備について協議し、了承されました。

当事業年度の内部統制会議においても、引き続き利益相反マネジメントを対象とし、体制の整備を実施することを決定しました。

内部統制規程に基づく臨時モニタリングについて

令和2年12月2日 国立大学法人山形大学内部統制規程制定

(モニタリング)

第11条 本学の内部統制システムの有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。

(1) 日常的モニタリング

(2) 定期モニタリング

(3) **臨時モニタリング**

(4) 独立的評価

2 日常的モニタリングは、各業務において役職員の自己点検・評価により行う。

3 定期モニタリングは、各部局が規則等に基づくモニタリング、点検、調査等を行い、当該結果を内部統制会議に報告する。

4 **臨時モニタリングは、最高管理責任者又は内部統制会議が必要に応じて個別のモニタリングを選定し、個別の点検・評価により行う。**

5 独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

6 内部監査及び監事監査については、別に定める国立大学法人山形大学内部監査実施規程及び国立大学法人山形大学監事監査規程による。

【現在までの進捗】

令和4年2月21日～25日 令和3年度第1回内部統制会議（持ち回り開催）

令和3年度臨時モニタリングとして、部局における利益相反マネジメント体制の現状調査と当該調査を踏まえた本学の利益相反マネジメント体制の再検討を実施することを決定。

令和4年10月6日 第1回国立大学法人山形大学利益相反マネジメント委員会

全学統一申告制度の導入を柱とする利益相反マネジメント体制の整備について協議し、了承。

令和4年11月9日 教育研究評議会

全学統一申告制度の導入を報告。

令和4年11月25日 利益相反マネジメント体制の整備に係る研修会
(講師: 齋藤特任教授 当日ZOOM参加約170名)

令和4年12月5日～23日 定期自己申告書の提出期間

令和4年12月15日 令和4年度第1回内部統制会議

令和4年度臨時モニタリングとして、昨年度に引き続き、部局の利益相反マネジメントの現状を確認し、本学の利益相反マネジメント体制の整備を実施することを決定。

令和5年2月 部局における利益相反マネジメント委員会

対象者から申告のあった利益相反定期自己申告書について確認・審査

令和5年2月24日 第2回国立大学法人山形大学利益相反マネジメント委員会

部局委員会の確認・審査を経た一定の基準または要件に該当する申告書について、全学的な視点で審査。

②モニタリングに関する事項

内部統制システムの有効性を監視するため、以下の各モニタリングを行います。

- (1) 日常的モニタリング
- (2) 定期モニタリング
- (3) 臨時モニタリング
- (4) 独立的評価

上記のモニタリングのうち、独立的評価について、監事並びに監査室による内部監査を行います。

監事は、本法人の業務及び会計について監査を行います。監査終了後、監査報告書を作成し、学長に提出します。

監査結果に関連し、留意事項その他参考となる明細を作成したときは、監査報告付帯事項として学長に提出し、必要があると認める時は、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができます。

監査室は、本法人の業務及び会計に関して学長が指示する事項の監査を行います。

令和4年度においては、①人事・労務関係業務、②法人文書、保有個人情報及び特定個人情報の管理業務、③情報セキュリティの管理業務、④会計経理及び外部資金管理業務について内部監査を行いました。いずれも適正に実施されていることを確認しています。

③競争的研究費等における不正使用防止等に関する事項

競争的資金等の不正使用防止等に関する規程第10条に基づく適正経理管理室を設置し、競争的研究費等の不正使用防止に関する取組実施や規程の改正等について、適正経理管理室会議を随時開催の上、検討を行っております。

令和4年度においては、適正経理管理室会議を14回開催し、不正防止強化月間、モニタリングの検討・実施を行ったほか、モニタリング等により判明した不正を発生させる要因について、次年度の改善に向け不正防止計画の改定を行いました。

そのほか「競争的研究費で購入した設備の利用状況点検マニュアル」の作成・点検実施、「競争的研究費等の適正な執行に係る人事労務管理マニュアル」の作成、「会計マニュアル」の改定を行いました。

【国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程】

(適正経理管理室)

第10条 本法人における不正防止計画を推進するため、最高管理責任者の下に適正経理管理室を設置する。

2 適正経理管理室は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 統括管理責任者
- (2) 総務部長
- (3) 研究情報部長
- (4) 財務部長
- (5) その他次項に定める室長が指名する者

3 適正経理管理室に室長を置き、統括管理責任者(財務統括責任者)をもって充てる。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	11,101	11,017	-	11,017	84

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	288	①業務達成基準を採用した事業等 ミッション実現加速化経費 ・クリーンエネルギー基礎科学システム ・アグリフードシステム先端研究センター-農村のまんなかに農と食を繋ぐイノベーション・コモンズを整備- ・地域共創STEAM教育推進センター -イノベーション・コモンズを活用したSTEAM教育地域拠点の形成- ・数理・データサイエンス・AI教育強化分 ・一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：67 (教育経費：29、研究経費：21、教員人件費または職員人件費：17、一般管理費：0) イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：221 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した67百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	288	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,749	①期間進行基準を採用した事業等 ミッション実現加速化経費 ・ミッション実現戦略分 その他 ・基幹運営費交付金 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,735 (教育経費：19、研究経費：98、診療経費：5、教員人件費または職員人件費：9,600、一般管理費：13) イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：14 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行に伴い支出した運営費交付金債務9,735百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	9,749	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	979	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 その他 ・教育・研究基盤維持経費 ・設備災害復旧経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：973 (教育経費：72、研究経費：40、診療経費：2、教員人件 費または職員人件費：859) 1) 自己収入にかかる収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：5 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務973百万円を収益 化。
	資本剰余金	-	
	計	979	
国立大学法人 会計基準第7 2第3項によ る振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
合 計		11,017	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	83	ミッション実現加速化経費 ・予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として 繰越したもの。 当該債務は、よく事業年度以降において使用の上、収益化す る予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	設備災害復旧経費 ・設備災害復旧経費の残額について国庫納付する予定であ る。
	計	84	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	47,448
運営費交付金収入	10,824
補助金等収入	989
学生納付金収入	4,675
附属病院収入	24,148
その他収入	6,810
支出	47,448
教育研究経費	14,837
診療経費	25,642
その他支出	6,968
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、3,167百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、600百万円は令和5年度に新規に設置するWell-Being研究所の事業経費を含む運営費交付金（ミッション実現加速化経費）事業によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

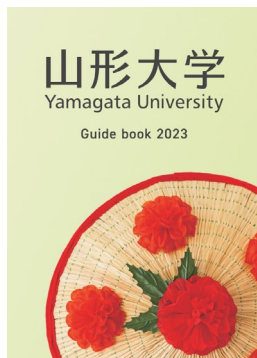
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しております。



大学案内については、本学の教育内容や学部構成等について情報を掲載しています。当資料は当法人のホームページに掲載しております。

<https://www.yamagata-u.ac.jp/enroll/examination2023/>



統合報告書については、本学の活動内容をわかりやすく報告することに加え、山形大学将来ビジョンおよび第4期中期目標期間に特に力を入れている“社会共創”について情報を掲載しています。当資料は当法人のホームページに掲載しております。

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/yu-integrated-report2022/>



環境報告書については、本学が行う事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組み等について情報を掲載しています。当資料は当法人のホームページに掲載しております。

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/environment/>